令和３年１０月１日

和光市立各小・中学校
児童・生徒及び保護者の皆様へ

和光市教育委員会

給食費の取扱いについて（お知らせ）

給食費については学校からお知らせしておりますが、長期欠席等の取扱いについて連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

記

１　年間給食実施回数　　小学校・・・１８０回
　　中学校・・・１８０回（３年生は、１６３回）

２　給食費

	月　　額	１食単価
小学校	４，３００円	２６２円
中学校	４，９００円	２９９円

３　長期欠席（傷病等、学校長が認めた理由による）及び出席停止の場合の取扱い
　届出日を含め、連続して１週間（欠席及び出席停止期間内の土・日・祝日を含む）を超えて休むことが決まり給食費の返金を希望する場合は、学校長に届出するものとします。
　届出があった場合は、届出日（正午までに受付）の翌日より起算し３日目（授業日）から１食単価×停止回数（月額を限度）を返金いたします。正午以降の届出分については、翌日を届出日として取扱うものとさせていただきます。
　ただし、事後の申し出は、返金の対象とはなりません。また、返金にかかる口座振込手数料は保護者負担となります。

４　その他
⑴　転出入、アレルギー等の場合は、喫食数や状況により徴収または返金にて個別に対応いたします。
⑵　今後の感染拡大状況による臨時休業等の対応があった場合は、変更が生じる場合もあります。